

大織

健保時報



舞子公園(神戸市)

平成28年1月1日

No.133

目次

新年のご挨拶	2	医療保険制度が改正されます	10
平成27年度健康保険組合全国大会	3	マイナンバー制度が始まりました	11
わたしたちの健康保険組合の保健事業 ..	4	医療費控除で上手に節税	12
JTB契約保養所利用補助のごあんない ..	6	クイズで知る！ジェネリック医薬品 ..	13
「かんぽの宿」・「かんぽの郷」		みんなの味方！けんぽでゴザル	14
宿泊施設利用提携のごあんない	6	今年の運勢	16
スポーツクラブルネサンス	7	大織診療所ごあんない	17
施設のごあんない	8	厚生年金基金だより	18
料理教室のごあんない	9	大織健保会館のごあんない	20

●ご家庭にお持ち帰りになってご家族でご覧ください●

★ホームページをリニューアルしました・スマホでもご覧いただけます★

<http://www.daiori-kenpo.or.jp/>

平成27年度 健康保険組合全国大会 現役世代が納得できる公平な制度の実現へ



平成27年11月25日、東京・丸の内
の東京国際フォーラムにて「平成27
年度 健康保険組合全国大会」が開催
されました。全国の健康保険組合か
ら約3,500人が集結し、「現役世
代が納得できる公平な制度の実現
へ」を副呼称に下記決議を採択しま
した。

新年のご挨拶



大阪織物商健康保険組合
理事長 川崎 賢祥



新年あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、
清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
また平素より当健康保険組合の事業運営に関しまして、
格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、世界でもトップクラスの長寿国であるわが国で
は、平均寿命が伸び続け、この50年間で12年以上も長く
なっています。この長寿の実現には、医療技術の発達とと
もに、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度
が寄与しています。

当健康保険組合も、被保険者のみなさまからお預かり
した保険料の約半分を高齢者医療制度に拠出し、国民皆

保険制度を支えています。高齡化の進展とともに納付
金は年々増加し、その過重な負担により全国多数の健康
保険組合が赤字に陥っています。このような状況が続け
ば、国民皆保険制度の維持も危ぶまれます。

今後現役世代に過重な負担を強いる高齢者医療制度
の負担構造の見直しを求め、消費増税に向けて、税財源
を高齡者医療制度に投入するよう働きかけを継続すると
ともに、2年目を迎えるデータヘルス計画の推進や、本
年から社会保障・税等の分野で活用されるマイナンバー
制度の安全な運用を心掛けてまいります。

また、今年は高齡化が進展するなかで、限りある医療
財源を効率的に利用していくために、診療報酬の改定や
入院時食事療養費の引き上げ、紹介状なしで大病院を受
診した際の定額負担の義務化等、みなさまが利用する医
療にかかわる変更が予定されています。

最後になりましたが、本年がみなさまにとって幸多き
1年となりますようお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさ
せていただきます。



決議

健康保険組合は、これまで医療保険者の中核として国民の安心
の基盤である皆保険制度を支えてきた。しかし、高齡化の進展、
医療費の増大、また制度の改変によって、現在、かつてない厳し
い財政状況におかれている。

その最大の要因は、高齢者医療制度への過重な費用負担にある。
保険料収入の5割近くを占める拠出金負担は、現行制度の創設以
降、累計で約24兆円にも達している。健康保険組合はこれまで保
険料率の引き上げなどで対応してきたが、被保険者1人当たりの
年間保険料はこの8年間で約9・5万円も増加し、負担はもはや
限界に達している。

そのうえ、団塊世代の前期高齢者入りに伴う高齢者医療費の増
大や、後期高齢者支援金の総報酬割の拡大実施等により、高齢者
医療制度に対する支援金・納付金負担の増加は避けられず、更な
る財政悪化が懸念される。このままでは、健康保険組合は保険者
の中核としての役割を果たせないばかりか、自らの存続さえ危ぶ
まれる状況にある。

今後、健康保険組合は優れた保険者機能を発揮して加入者の
健康を守り、医療保険制度の中核として皆保険制度を守り、また
「日本健康会議」等で提唱されている健康長寿社会の実現に貢献
していかなければならない。国は健康保険制度改革関連法の「附
帯決議」の趣旨を尊重し、負担の公平性等の観点から高齢者医療
制度に関する検討を早急に実施し、平成29年4月の消費税率10%
への引き上げ時には、前期高齢者医療への公費投入をはじめとす
る高齢者医療費の負担構造改革を断行すべきである。

また、改革実現までの間も、全面総報酬割等に伴う負担軽減措
置の実施・拡充、短時間労働者の適用拡大に伴う激変緩和措置な
ど、健康保険組合の安定運営に向けた十分な財政支援が不可欠で
ある。

一方、増大する医療費の重点化・効率化を行わない限り、どの
ような制度であっても持続安定性は確保できない。国においては
実効ある医療費適正化対策を一層実施・推進することを強く望む。
現役世代が納得できる公平な制度の実現に向け、われわれ健康
保険組合は次の事項の実現を期し、組織の総意をもってここに決
議する。

現役世代が納得できる公平な制度の実現へ
平成27年度 健康保険組合全国大会

高齢者医療費の負担構造改革の実現

皆保険制度を守るためには、国民医療費の約6割を占め
る高齢者医療費をどのように負担していくかが最優先課
題である。公平かつ納得性ある制度確立の観点から、高齢
者の患者負担の見直し等を図るとともに、消費税率10%
への引き上げに合わせ、その財源を活用し、前期高齢者医
療への公費投入を図るなど、現役世代に過重な負担となっ
ている現行の負担構造の改革を断行すべきである。

安定した組合運営に向けた 財政支援の継続・拡充

現行制度における重い高齢者医療制度への拠出金に加
え、後期高齢者支援金の全面総報酬割により、健保組合
全体での拠出金負担はさらに増加する。負担が重く、ま
た大幅に増加する保険者に対し、必要な負担軽減措置の
実施・拡充が不可欠である。また、平成28年10月からの
短時間労働者の適用拡大について、影響の大きい健保組
合に対する激変緩和措置を実施すべきである。

実効ある医療費適正化対策の実施

医療保険制度の持続安定性の確保に向け、限りある医
療資源を有効に活用するためには、効率的で質の高い医
療提供体制の構築や診療報酬の合理化、データヘルスの
取り組みなど生活習慣病予防対策等による医療費適正化
の推進が不可欠である。また、保険給付範囲の見直しなど、
さらなる適正化施策を早急に検討し、実行すべきである。

保険者機能の発揮に効果的な 健保組合方式の維持・発展

健康保険組合は自主・自立の組織として、事業主と連
携して加入者の特性に応じた疾病予防活動、健康教育等
の効率的・効果的な保健事業を実施するなど、優れた保
険者機能を発揮してきた。健康長寿社会の実現に向け、
データヘルスの取り組みなど、これまで以上に保険者の
役割が重要になる中で、保険者機能の発揮に効果的な健
康保険組合方式を将来に亘って維持し、発展させるべき
である。

わたしたちの健康保険組合の 保健事業

健康保険組合では、各種の保険給付を行うほか、みなさまの健康保持・増進のため、各種健診、保健指導などの保健事業を行っています。みなさまの“健康づくり”のため積極的に活用してください。



特定健康診査事業

特定健康診査

◆40～70歳の加入者を対象として実施します。

特定保健指導事業

特定保健指導

◆特定健診の結果、保健指導該当者に実施します。

保健指導宣伝

機関誌の発行

◆年2回、組合の機関誌「大組織健保時報」を全被保険者に配布します。

パンフレット等の配布

◆新入社員の方に「社会保険の知識」をお渡ししています。

◆健康管理に有益な小冊子を随時お渡ししています。

医療費通知

◆受診者を対象として、医療費の通知を行います。

健康セミナー

◆健康に関する講演会をご案内します。

ホームページの公開

◆健康保険のしくみや健診等の保健事業情報を掲載しています。

◆各種届出書・申請書等の提供をしています。

疾病予防

資格取得時健診

◆新規資格取得者を対象として、常時健診を実施します。

精密検診

◆事業主の行う定期健診後、要精密者に対し精密検診を実施します。

生活習慣病予防健診

◆35歳以上の被保険者で希望者を対象として実施します。

子宮がん検診

◆30歳以上の女子被保険者および女子被扶養者で希望者を対象として実施します。

インフルエンザ予防接種

◆在職被保険者を対象として実施します。

家庭常備薬の斡旋

◆家庭常備薬を希望者に斡旋します。

公 告

平成27年度 健康者を表彰します

本年度表彰を受けられた方は、801名でした。
健康者の方にはそれぞれ事業所を通じて、お祝いカードと記念品をお届けいたしました。

なお表彰の基準は、被保険者とその被扶養者の世帯単位で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、健康保険の医療給付を受けなかった方で、表彰日（平成27年12月1日）現在在職中の方です。

■新規適用事業所

ベルスタッフジャパン(株)
東京都港区(平成27年7月1日付)

(株)エリモロジスティクス
箕面市(平成27年7月1日付)

(株)アクト
大阪市中央区(平成27年8月1日付)

■削除事業所

(株)三景
大阪市中央区(平成27年4月1日付)

丸石(株)
大阪市中央区(平成25年11月25日付)

千代田商事(株)
大阪市中央区(平成27年8月11日付)

(株)丸武商店
大阪市中央区(平成27年9月1日付)

■名称変更事業所

(新)三共生興(株)
(旧)三共生興(株)大阪支店

大阪市中央区(平成25年12月20日付)

■所在地変更事業所

(株)エコーインターナショナル

(新)大阪市西区(平成27年4月6日付)

(旧)大阪市中央区

武田(株)

(新)大阪市中央区(平成27年4月20日付)

(旧)大阪市北区

(株)カイタックファミリ

(新)大阪市西区(平成27年7月1日付)

(旧)箕面市

組合の現況

(平成27年10月31日現在)

●事業所数	359社
●被保険者数	男子 7,631名 女子 7,878名 計 15,509名
●被扶養者数	男子 3,252名 女子 6,966名 計 10,218名
●平均標準報酬月額	男子 413,587円 女子 249,272円 平均 330,121円

今年こそ、なりたい自分を手に入れよう!

通った分だけ効果を実感!

会社帰りに、週末に、
月額固定で使い放題

Monthly コーポレート会員

8,424 円/月
(税込)

変更手数料は無料!

月ごとに変更可能

選べるから
続けられる

月ごとに変更可能

法人会員限定
使うときにお支払い

1 Day コーポレート会員

1,620 円/回
(税込)

忙しいときも続けられる!

スポーツクラブルネサンス お得なキャンペーン実施中!! 1/9(土) ~ 2/28(日)

特典1 **入会時の手数料 → 0円** 通常1,080円(税込)

特典2 **Monthly コーポレート会員** **1 Day コーポレート会員**
レンタル用品 6ヶ月間 → 0円 **1 利用料 入会当日 → 0円**
2 レンタル用品 入会当日 → 0円

お仕事帰り
もラクラク!!

通常19,440円(税込) ※最大6ヶ月間
※新規で Monthly コーポレート会員にご入会いただいた方のみ。

レンタル用品 タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ
※お取り扱いのない店舗もございます。

通常1,620円(税込)

通常1,240円(税込) ※新規で1 Day コーポレート会員にご入会いただいた方のみ。

ご入会に必要なもの

お近くのルネサンスでご登録ください。事前にWEB予約して頂くことさらに便利です。

健康保険証
(コピー不可)

+

写真1枚
タテ3cm×ヨコ2.5cm
(スナップ写真も可)

Monthly
コーポレート会員のみ
右記も必要です

月会費
2ヶ月分

金融機関名・支店名・
口座番号の控え・
お届け印

運転免許証
(交付されていない
方は保険証または
パスポートなど)

※ご入会の方はルネサンスカード(イオンもしくはジャックス)の申し込みが必要です(会費はルネサンスカードからの引き落としとなります)。

今すぐWEB予約へ

不明な点は、お電話ください

ルネサンス 法人会員

検索

03-5600-5399

平日/10:00~18:00

RENAISSANCE

クラブ
情報は ルネサンス クラブ 検索

※ご利用は15才以上の方に限らせていただきます。※以下の項目に該当する方の施設利用をお断りすることがあります。

●医師等により、運動を禁じられている方 ●妊娠中の方 ●他人に感染する恐れのある疾病を有する方 ●酒気を帯びている方 ●刺青(タトゥー含む)のある方 ●ペット連れの方 ●暴力団関係者 ●会社が不適当と認めた方

JTB契約保養所利用補助の

ごあんない

JTBの契約保養所として指定されている国内の旅館・ホテル等の宿泊施設の利用に対して、組合から補助金を受けることができます。

補助対象者
と補助金額

被保険者・被扶養者1人につき、1事業年度内(4/1~3/31) 1回限り

①被保険者ならびに被扶養者(中学生以上) 3,000円

②3歳以上12歳未満(小学生)の被扶養者 2,000円

利用申込方法

①利用者は、JTBの窓口で「組合名」を告げ、予約をしてください。

②予約が完了しましたら「契約保養所利用申込書」を組合に提出し、承認を受けてください。

③組合承認済の利用申込書をJTBへ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払い、宿泊クーポン券を受け取ってください。

注 意

①旅行代金を支払われてからの補助申請はできませんのでご注意ください。

②海外旅行・社員旅行・出張・研修などは対象となりません。

③利用取消・変更の場合のキャンセル料は補助金の対象になりません。

④直接宿泊施設にお申し込みの場合は、補助できません。



「かんぽの宿」・「かんぽの郷」
宿泊施設利用提携のごあんない



日本郵政株式会社との利用提携により「かんぽの宿」・「かんぽの郷」が利用できます。



【ご利用方法】

●健康保険組合への連絡は不要です。

●電話かインターネットで直接、かんぽの宿・かんぽの郷に大阪織物商健康保険組合の組合員であることを伝えて予約してください。

●所在地・電話番号は下記ホームページで検索してください。

<http://www.kanponoyado.japanpost.jp/>



【割引額】

●チェックイン時に当組合の保険証を提示いただきますと、精算時に保険証1枚につき組合員本人と同伴者3名まで、1名1泊あたり500円(消費税込み)割引されます。

割引対象
にならない場合

①宿泊施設のご利用開始時に保険証を提示されなかった場合

②1泊2食(夕食および朝食または昼食)未満の商品の利用

③6歳以下(小学生を除く)の利用

④指定施設が定めた繁忙期または特別日の利用

⑤指定施設がとくに割引しないと定めた商品

⑥割引券等の他の割引等の優待を受ける場合

※詳しくは、各指定施設へご確認ください。





料理教室 のごあんない

楽しい洋食メニューで パーティー気分

料理教室 2015年11月の献立

- 手作りアヒージョ・大根のヒラヒラマリネ
- チキンレモンクリーム
- ライスビーンズサラダ
- コロコロきのこのスープ
- パンケーキ

管理栄養士
山崎先生



チキンレモンクリーム

材料

材料	2人分
鶏肉(むね、もも肉)	200g
塩、こしょう	少量
小麦粉	大さじ1
オリーブ油	小さじ2
バター	大さじ1
白ワイン	大さじ3
生クリーム	1/4カップ
レモン汁	大さじ1
かぶら	50g
かぼちゃ	50g
塩、こしょう	適宜
レモンの皮	適量

作り方

- ① 鶏肉は厚い部分を開いて均一にして一口大に切る。塩、こしょうをまぶしておく。焼く前に小麦粉をふる。
- ② かぶらは皮をむいて6~8つのくし形切り、かぼちゃは1.5cm程度の角切りにし、耐熱容器に入れてラップをかけ、電子レンジで3分ほど加熱して軟らかくしておく。
- ③ フライパンにオリーブ油とバターを入れ、バターが溶けたら①を並べ入れ強めの中火でこんがり焼き目をつける。
- ④ 3分程度焼いたら、白ワインを入れて強火にしてアルコールをとばし、②の野菜、生クリームを加える。少しとろりとしてきたらレモン汁を加えてひと混ぜして塩、こしょうで味を整えて仕上げる。
- ⑤ 彩りよく器に盛り、レモンの皮のすりおろしを散らす。

実習日 第2・第3火・水曜日
(祝日等の場合は変更)

期間 4月~9月・10月~3月
(6カ月を1サイクルとする6回)

受講料

6,000円(6回分)
受講生のみなさまには、万一の事故に備えて傷害保険に加入していただきます。
別途に保険料(300円)のご負担を願います。

時間 午後6時~8時20分

定員 1クラス12名(4クラス)

- 申し込み受付は随時行っています。
- 受講を希望される方は、総務課まで電話予約してください。 ☎06-6203-4081
- 先着順で受け付けますので、定員を超過した場合は、6カ月間お待ちいただくことになります。



第2会議室



第3会議室



第4会議室



第1会議室



講 堂

施設名	定員	利用料(組合員料金)(円)					
		9時~12時	9時~17時	9時~20時	12時~17時	12時~20時	17時~20時
第1会議室	20	7,500	19,100	22,100	13,800	20,100	9,000
第2会議室	16	7,300	18,600	21,500	13,400	19,600	8,800
第3会議室	36~50	15,700	39,700	46,000	28,700	41,800	18,800
第4会議室	24~30	9,200	23,200	26,900	16,800	24,500	11,000
講 堂	180	21,600	54,800	63,500	39,700	57,700	26,000
教 養 室	6・15畳	7,600	19,200	22,200	13,900	20,200	9,100

所定の申込書により総務課まで手続きをしてください。

マイナンバー制度が始まりました

平成27年10月から、国民一人ひとりに個人を特定する12桁のマイナンバーが割り当てられるマイナンバー制度が始まりました。平成28年1月以降は、順次法律に定められた健康保険などの公的な事務手続きの際に必要なってきます。

公平・公正で便利な社会をめざして

マイナンバー制度とは、公平・公正・効率的に行政サービスを提供するために、国民一人ひとりに個人が特定できる異なる番号を割り当てるといったものです。固有の番号で個人が特定できるようになりますから、正確に所得を把握してきめ細かく社会保障が行われるようになります。また、行政事務の効率化で間違いの予防につながります。便利で公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)になることが期待されています。



社会保険の手続きや納税などで必要に

マイナンバーの運用は平成28年1月から開始される予定です。運用開始後は、健康保険や年金などの社会保険の手続きや納税などの際に個人のマイナンバーが必要となります。源泉徴収や社会保険の保険料の徴収など、事業主などの民間企業が個人に代わって行政に手続きを行うこともありますから、勤務先などに自分や家族のマイナンバーを提示することになるでしょう。

マイナンバーのポイント

- **付与される12桁の番号は一生同じ**
個人を特定するための番号ですから、付与された番号は原則として生涯変わりません。
- **番号の通知は平成27年10月から**
平成27年10月から、住民票の住所に番号が記載された通知カードが順次送付されます。
- **社会保険や税などの手続きに使う**
平成28年1月以降は、社会保険や確定申告などの手続きを行う際に必要になります。
- **個人情報各団体で分散管理**
税や年金額などの重要な個人情報は各団体で管理され、カードには記録されません。

医療保険制度が改正されます

【平成28年4月実施予定】

負担の公平化、持続可能な医療保険制度の構築をめざして、平成28年4月から医療保険制度の改正が予定されています。被保険者のご家族のみなさんに直接関係するものは下記のとおりです。



● 入院時食事療養費等の見直し(一般所得者)

入院と在宅療養の負担の公平等を図る観点から、在宅療養でも負担する費用として、食材費相当額に加え、調理費相当額の負担も求めることになります(住民税非課税者等の低所得者等は据え置き)。

【現行】 260円
【改正後】 **360円(平成28年度から)**
460円(平成30年度から)

● 紹介状なしで大病院を受診する場合等の定額負担の導入

紹介状なしで特定機能病院および500床以上の病院を受診する場合等には、原則として、定額負担を患者に求めることになります。

具体的な金額については、**初診時で①3,000円程度、②5,000円程度、③10,000円程度の3案、再診時で①1,000円程度、②初診時の約1/4程度の2案**で検討されています。

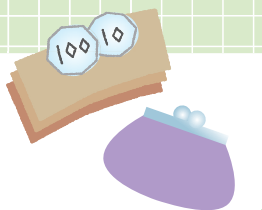
● 標準報酬月額の上限額の引き上げ

【現行】 上限121万円(全47等級)
【改正後】 上限**139万円(全50等級)**

※標準賞与額もあわせて見直され、年間上限額が540万円から**573万円**に引き上げられます。

● 一般保険料率の上限の引き上げ

【現行】 120/1000
【改正後】 **130/1000**



● 傷病手当金・出産手当金の算定基礎額の見直し

【現行】 休業日1日につき標準報酬日額の3分の2相当額

【改正後】 ●被保険者期間が1年以上の方

休業日1日につき**直近12カ月間の標準報酬月額平均額の30分の1**の3分の2相当額

●被保険者期間が1年未満の方

A. 被保険者の全加入期間の標準報酬月額平均額の30分の1相当額

B. 加入している健康保険組合の標準報酬月額平均額の30分の1相当額

AかBのいずれか低い額の3分の2相当額

※改正後は、給付を受ける以前1年間の保険料納付の状況によることとし、また、健康保険組合に加入してすぐに給付申請が行われるような場合には、さらに上限を設ける制度となります。



● 患者申出療養の創設

患者からの申出に基づいた**新しい保険外併用療養のしくみ**が創設されます。

※国内未承認の医薬品などを迅速に保険外併用療養として使用したいという患者のニーズに応える改正となります。

● 後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

【現行】 2分の1総報酬割

【改正後】 **3分の2総報酬割(平成28年度から)**
全面総報酬割(平成29年度から)

※より報酬の高い健康保険組合の負担が重くなります。



クイズで知る!

ジェネリック医薬品

増え続ける国民医療費…。その節約の切り札として注目されているのが、安くて安全な薬「ジェネリック医薬品」です。ジェネリック医薬品をもっとよく知るために、クイズに挑戦してみましょう。

Q1 ジェネリックってどんな意味?

- ① 一般的な
- ② 次世代の

答え



解説
欧米では薬を処方する際、商品名ではなく一般名（generic name）が使われることから、ジェネリック（generic）という名前が世界に広まりました。ちなみに日本では、先発医薬品（新薬）の後に製造・販売されるため、後発医薬品とも呼ばれています。

Q3 利用するにはどうすればいいの?

- ① 医師や薬剤師に申し出る
- ② 専門の薬局に行く

答え

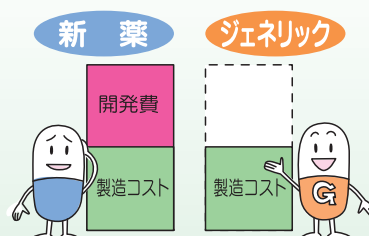


解説
ジェネリック医薬品は国が利用をすすめている安全な薬です。全国の病院で普及が進んでおり、特別なことをしなくても、「ジェネリック医薬品を希望します」と医師や薬剤師に申し出るだけでOKです。
※ジェネリック医薬品に変えないほうがよいと医師が判断する場合や、ジェネリック医薬品がない場合もあります。

Q2 値段が安いのはなぜ?

- ① 海外の安い薬を輸入しているから
- ② 新薬の特許期間が終わってからつくるから

答え

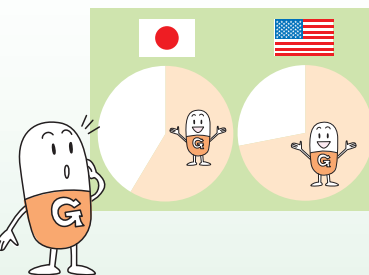


解説
新薬の開発には莫大な費用と長い研究期間がかかるため、開発した会社が独占的に販売できる特許期間が設けられています。ジェネリック医薬品は、特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分で製造・販売されるため、大幅に安い価格になっています。

Q4 どちらの国がジェネリック医薬品の使用率が高いの?

- ① アメリカ
- ② 日本

答え



解説
アメリカ、ドイツ、イギリスなど医療先進国では、ジェネリック医薬品の使用率が70%を超えていて、なかには90%以上の国もあります。日本は58.8%（平成27年5月、厚生労働省調べ）とまだ低い状況ですが、医療費節約のためにも平成32年度までに80%以上の普及目標を掲げています。

① 40 ① 80 ② 20 ① 10 不明

病気やけがをしたときは、**領収書**を**保管**しましょう

自己負担が家族で10万円を超えたら申請を

医療費控除で上手に節税

医療費控除とは、ご家族の分を含めて、1年間に自己負担した医療費が一定額を超えたとき、税務署に確定申告することによって所得税の一部が戻ってくる制度です。前年1月から12月までに支払った医療費が10万円（または年間所得の5%の少ないほう）を超えるとき、上限200万円までがあなたの課税所得額から控除され、税金が精算されます。

確定申告の期間は、毎年2月16日から3月15日までとなっています。サラリーマンなどの給与所得者による医療費控除等の還付申告については、1月から手続きできます。

医療費控除の申告には、次の書類が必要です

- 確定申告書（国税庁のホームページ上で作成可能）
- 医療機関等の領収書
- 給与の源泉徴収票
- 印鑑
- 還付金受取口座の預金通帳 など

医療費控除の計算式

$$\text{支払った医療費}^{\text{①}} - \text{保険金などで補てんされる額}^{\text{②}} - 10\text{万円}^{\text{③}} = \text{医療費控除額}^{\text{④}}$$

- ① 家族も含め、1月1日～12月31日に支払った医療費の年間合計額
- ② 健康保険からの高額療養費・出産育児一時金、生命保険からの入院給付金など
- ③ 年間所得の5%の少ない場合はその金額
- ④ 控除額は200万円まで。払い戻される税金額は、控除額と課税所得に応じた税率により決定

※詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。
※申告は、e-Tax（国税電子申告・納税システム）でも可能です。<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

医療費控除の対象となる費用

- 医療機関に支払った治療費
- 治療のための医薬品の購入費
- 通院費用・往診費用
- 入院時の食事療養や生活療養にかかる費用負担
- 歯科の保険外費用
- 妊娠時から産後までの診察と出産費用
- あんま・指圧・はり・きゅうの施術費
- 義手や義足などの購入費
- 医師の証明がある6カ月以上の寝たきりの人のおむつ代
- 訪問看護ステーションの利用料
- 老人保健施設や療養病床の利用料（介護費・食費・居住費の自己負担分） など

医療費控除の対象とならない費用

- 美容目的での整形手術や歯列矯正の費用
- 健康診断や人間ドックの費用
- インフルエンザ予防接種代
- 自家用車で通院するときの駐車料金やガソリン代
- 親族に支払う療養上の世話の対価
- ビタミン剤や体力増強など、健康増進のための保健薬や健康食品の購入費 など

column

応援したい自治体へ寄付 ふるさと納税

ふるさと納税とは、生まれ育った故郷や任意の自治体へ寄付をすることで、地域を応援する制度です。寄付のお礼の品として、米や肉などの特産物が用意されている地域もあり、人気を集めています。また、一定の条件があるものの、寄付した額から自己負担額20000円を除いた全額が税金の控除対象となります。



手続き（原則）

- ① 自治体を選んで、寄付（納税）する。
- ② 寄付（納税）した自治体から受領書が届く。
- ③ 受領書を添付して、確定申告を行う。データが税務署と住所地の市区町村で共有される。
- ④ ふるさと納税を行った年の所得税と翌年の住民税からの控除が受けられる。

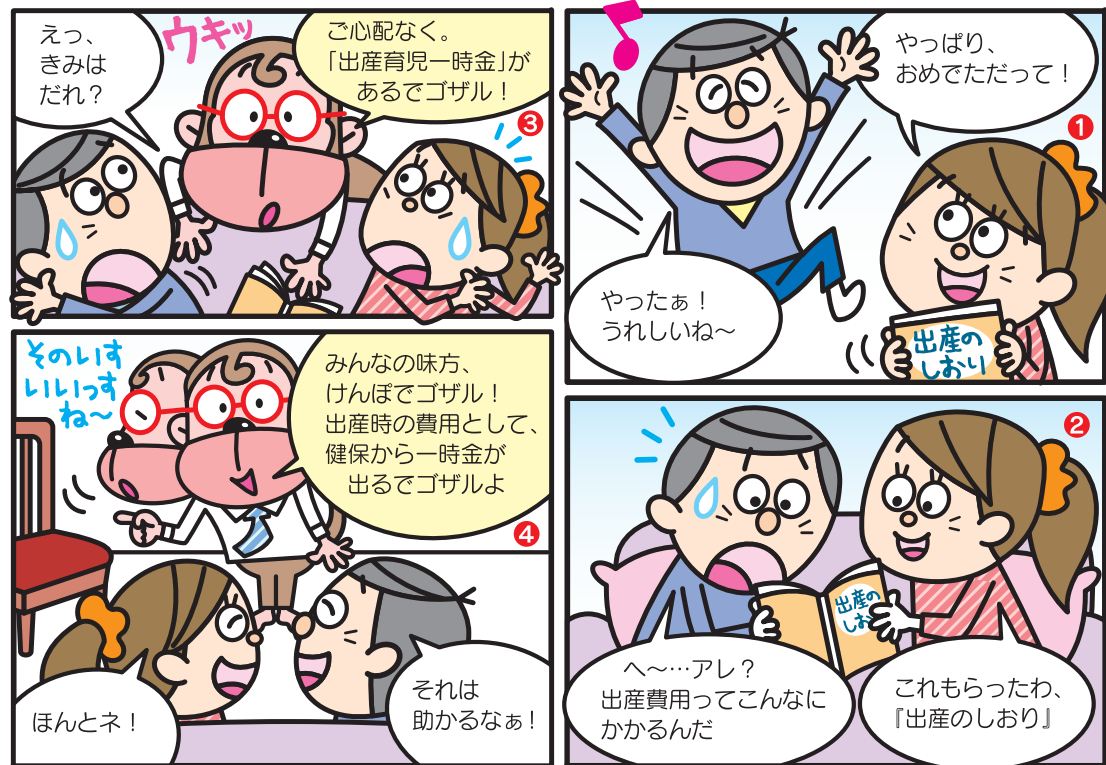
確定申告をしなくても済む特例制度もあります!

確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、納税先の自治体数が5団体以内であれば、納税先の自治体に特例の申請をすることにより、確定申告をしなくても、ふるさと納税に係る住民税の減額を自動的にしてくれる特例制度があります。

※詳しくは、総務省ホームページ「ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。

子どもが生まれたとき

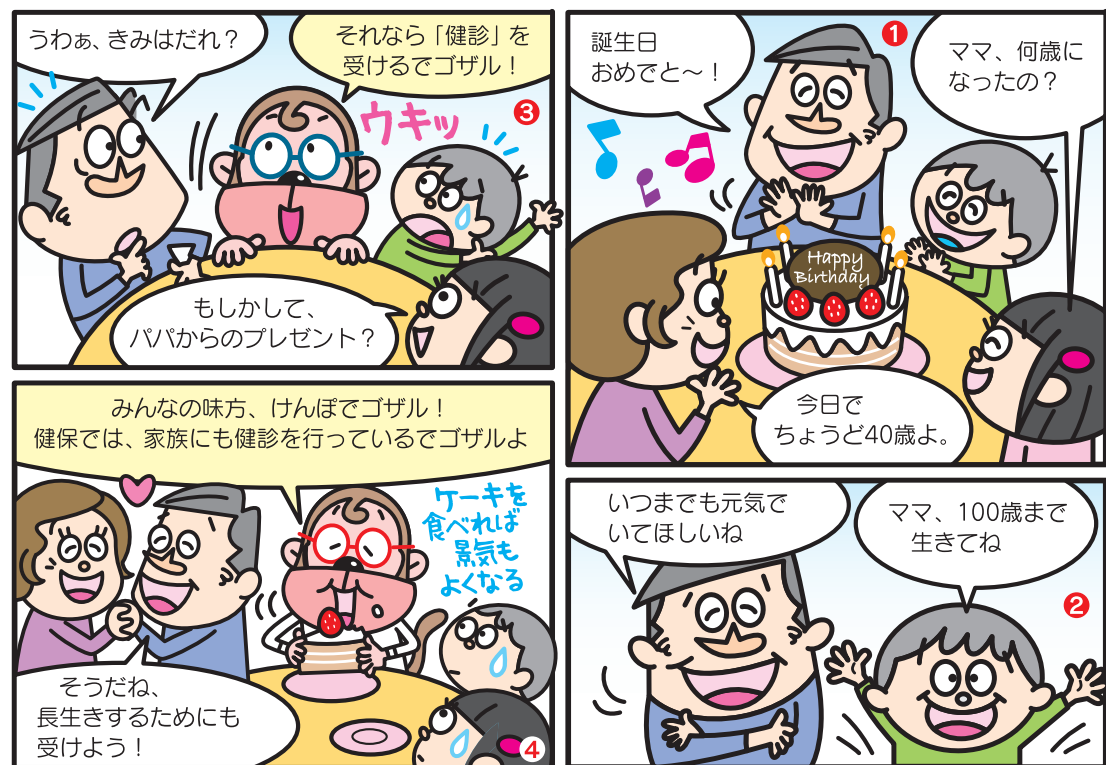
出産のために、被保険者が仕事を休んで給与が支払われないとき*は、「**出産手当金**」も支給されるでござるよ！



出産時にかかる経済的な負担を軽くするため、被保険者やその家族（被扶養者）が出産したときは、**出産育児一時金**として42万円が支給されます。

※産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は40.4万円となります。

健診を受けたいとき



特定健診（メタボ健診）は、生活習慣病のリスクを早い段階でを見つけるために、健保組合などが行っています。対象者は40～74歳の被保険者とその家族（被扶養者）全員で、「特定健診」か「特定健診の検査項目を含む健診」を受診します。その結果、リスクが高いと判定された方は、医師・保健師・管理栄養士といった専門家による生活習慣改善の支援（特定保健指導）を受けていただきます。



今年の干支は、おいらでござる！

みんなの味方！ けんぽでござる

けんぽでござる

困っている人を見ると、けんぽのメリットを話さずにはいられないサル。ダジャレ好き！

医療費が高額になったとき



高額な医療費がかかったとき、自己負担限度額を超えた分は、受診月の3カ月後以降に健保組合から**高額療養費**として支給されます。しかし、いったんは窓口で自己負担分（原則3割）を支払わなければなりません。窓口負担を軽くしたいときは、事前に「**限度額適用認定証**」を健保組合に申請して入手し、医療機関に提示すれば、支払いを自己負担限度額までに抑えられます。

●70歳未満の高額療養費の自己負担限度額

所得区分【標準報酬月額】	自己負担限度額
83万円以上	252,600円 + (医療費総額 - 842,000円) × 1%
53万～79万円	167,400円 + (医療費総額 - 558,000円) × 1%
28万～50万円	80,100円 + (医療費総額 - 267,000円) × 1%
26万円以下	57,600円
低所得者（住民税非課税者）	35,400円

※世帯合算や多数該当の特例などがあります。
※健保組合独自の付加給付もあります。



40歳以上の方は、加入している健康保険で**特定健診**が受けられるでござるよ！



ダイオリ

大織診療所

ごあんない

(大織健保会館 3階)

受付時間 午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:30
(健診センターのみ午後3:30まで)

内 科 TEL 06 (6226) 0250 FAX 06 (6226) 0226
健診センター TEL 06 (6231) 0347 FAX 06 (6203) 1227

当診療所は健診センターと内科診療所を併設しています。健診センターでは各種健診（定期健診・雇入時健診・生活習慣病予防健診）と種々のコースの人間ドックをご用意しています。また、内科診療では各種健康保険を取り扱っており、どなたにもご利用いただけます。



生活習慣病予防健診に追加できるオプション検査

検査項目	内 容
肺 C T 検 査	肺がん、COPD(肺気腫)の検査
超 音 波 検 査 (1)	上腹部:肝臓、胆のう、腎臓、脾臓
// (2)	下腹部:膀胱、前立腺、子宮、卵巣
// (3)	頸 部:頸動脈、甲状腺
// (4)	乳房
眼 底 検 査	眼底出血、黄斑変性、緑内障等の検査
腫瘍マーカー検査	CEA(胃・大腸がん、肺がん等)、AFP(肝がん)、CA19-9(膵がん等)、PSA(前立腺がん)、CA125(卵巣がん等)
B型、C型肝炎検査	B型、C型肝炎ウイルス検査
甲状腺機能検査	FT4とTSH(血液検査)
胃ピロリ菌検査	ピロリ菌検査(便検査)
骨 密 度 検 査	骨粗鬆症の検査
ス パ イ ロ 検 査	肺気腫等呼吸機能の検査
胃 内 視 鏡 検 査	藤平クリニック(梅田)へ委託
脳MRI/MRA検査	OCAT予防医療センター(難波)へ委託
P E T 検 査	OCAT予防医療センター(難波)へ委託

※人間ドックにはいくつかのコースがありますが、充実した健康診断のために、充実コースをお勧めします。充実コースには生活習慣病予防健診コースに、上腹部・下腹部・頸部の超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカー検査、肝炎ウイルス検査が含まれています。

※平成25年4月にCT装置を設置しました。肺CT検査は当診療所で受けていただけます。

※胃内視鏡検査、脳ドック、PET検査をご希望の方は、当診療所で予約を承り、委託先での検査の後に、当診療所で結果の説明と事後管理をさせていただきます。

生まれ月
による

2016年 平成28年

今年の運勢

ルネ・ヴァン・ダール研究所／ステラ・ボンボヤージュ



1月生まれ



2016年はポジションが定まると同時に、自分軸がしっかりできます。信念がいつも以上に強くなりますが、やや頑固にならないように気をつけましょう。何もかも独断で進めず、家族や周囲の意見を柔軟に取り入れたほうがうまくいきます。特に経験者のアドバイスは貴重な財産になるはず。日頃からリメイクやリサイクルでエコ意識を高くもって過ごすと、お金のまわりがよくなります。

……… 幸運のスポット ▶ 老舗旅館 ………

2月生まれ



人生において大きな転機を迎えそうな2016年。環境がガラリと変わり、戸惑う場面も少なくないでしょう。変化の波に抵抗せず自然に身をまかせることが開運のカギ。新しい分野に挑戦するより、中途半端になっていることを完成させたほうが吉。あなたの自信につながり、好結果を招きます。対人関係は敵・味方を区別すると自分がやりにくくなるだけ。公平なスタンスを貫きましょう。

……… 幸運のスポット ▶ 遊園地 ………

3月生まれ



華やかなムードに包まれる2016年は、楽しい予定のオンパレードです。ふだんよりも社交性がアップするため、人づき合いで忙しく、アクティブな日々を過ごせるでしょう。ヘアスタイルや服装などの見た目に気を配るのはもちろん、笑顔を心がけて人を引き寄せましょう。おもしろそうなイベントやレジャーには迷わず参加すると吉。外出する機会が増えるほど、幸運を呼び込める1年です。

……… 幸運のスポット ▶ 美容室 ………

4月生まれ



よくも悪くも迷うことが多くなりそうです。優柔不断になって決断を長引かせると運氣ダウン。直感や心の声に素直に従えばうまくいきます。特に愛情面ではどっちつかずの態度をとらないように注意して。2016年は他人をアテにせず、自分で積極的に動くことが開運の秘訣です。年下や後輩の面倒をみてあげると、人望がアップして人気者に。心身のメンテナンスにはマッサージが効果的。

……… 幸運のスポット ▶ 居酒屋 ………

5月生まれ



2016年は大きな変化とは無縁の穏やかな運勢です。プライベートが充実するので、一人静かに自分の心と向き合う時間をもつと吉。感性がとぎ澄まされて、芸術や創作活動への関心が高まります。対人面ではつき合う相手を選ぶことが大切。取り越し苦労をしやすいときなので、噂好きな人とは距離を置くほうが無難です。少人数でも心を許せる仲間と密度の高い交流をはかりましょう。

……… 幸運のスポット ▶ 温泉施設 ………

6月生まれ



スケジュールがぎっしりで多忙ながらも、精神的に充実感たっぷりの2016年。仕事や地域活動など、公の場でリーダーとなって活躍する機会が増えるでしょう。頼まれごとは快く引き受けると、自分が困ったときに助けてもらえます。年長者からの引き立てを受けて、何かと得する場面も多そうです。金銭面は順調。出しても戻ってくる巡りのよい年ですから、出し惜しみしないほうが吉。

……… 幸運のスポット ▶ 高速道路のSA ………

7月生まれ



何かが終わると同時に新しいものが生まれる1年です。行きづまりを感じても必ず突破口が開けるので、あまり深刻にならず軽やかに進みましょう。また、2016年は過去に積み上げてきたものが形になって表れます。「努力の甲斐があった」と喜ぶ場面もあるでしょう。対人面では誰かと役割をバトンタッチすることに。最初は慣れないかもしれませんが、そこからまた新しい扉が開けます。

……… 幸運のスポット ▶ 橋 ………

8月生まれ



2016年は何をするにもドッシリした基盤を作ることが先決です。気持ちが焦っているときは要注意。意識して慎重に行動すれば、早合点やミスは防げるはず。健康面では運動を日課にすることで、日々エネルギーに過ごせるでしょう。やせたいからと過激なダイエットに走るのは禁物です。また、交際範囲が狭くなりがち。視野を広げるためにも、老若男女を問わず幅広いつき合いを楽しんで。

……… 幸運のスポット ▶ 高層ビル ………

9月生まれ



すべてが順調に運ぶ好調運に恵まれる2016年。対人ネットワークが拡大し、誰とでも爽やかなつき合いが楽しめます。夢や目標を叶えるために協力してくれる人も出現しそう。愛情面では良縁が生じる兆し。知人の紹介にはぜひ乗ってみましょう。レジャー運も良好。率先して旅行プランを立てて盛り上げてみては。金銭面は交際費がかさむものの、不自由することはなさそうです。

……… 幸運のスポット ▶ 空港 ………

10月生まれ



あなたの活躍が求められる2016年は、謙虚すぎるとチャンスを逃してしまいます。実力以上の仕事や役でも「なんとかなる」と引き受けてみましょう。また、あなたが発信する情報によって救われる人が少なくありません。取るに足らないと思うことでも、積極的に伝えることが大切。特に若い世代との情報交換はよい刺激やヒントを与えてくれそう。レジャーはスポーツ中心に楽しむと開運。

……… 幸運のスポット ▶ 運動公園 ………

11月生まれ



活発で発展的な運勢です。あなた自身のネットワークも軽く、片時もジッとしていられないようです。うれしいサプライズやプレゼントが多いのも2016年の特徴。必要としている情報を意外な人が教えてくれるなど、思いがけないところからチャンスが訪れそう。ただし、飽きっぽくなっているときでもあるので、新しい趣味は段階を追って投資したほうがいいかも。愛情面の進展はスピーディ。

……… 幸運のスポット ▶ コンサート会場 ………

12月生まれ



レジャーや愛情運を中心に喜びごとの多い2016年。お誘いの声も多く、仲間と楽しい時間を過ごせるでしょう。異性との運命的な出会いも期待できそう。金運にも恵まれ、念願の品に手が届く可能性が大。ただし、仕事などやるべきことが二の次になりやすい傾向が。優先順位をつけて責任をもってこなしましょう。健康面は歯のトラブルに用心。日頃から定期健診に通っていれば安心です。

……… 幸運のスポット ▶ デバ地下 ………

厚生年金基金だより

【基金事務局】
大織健保会館4階
電話 (6203) 4764
FAX (6203) 4710

平成28年の

新春を迎えて



大阪織物商厚生年金基金
理事長 小泉 重助



新年あけましておめでとうございます。

事業主ならびに加入員のみなさまにおかれましては、清々しい新春をお迎えることとお慶び申し上げます。また、当厚生年金基金の事業運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当基金は、繊維・織物業で働く方々の退職後の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に、昭和42年8月に設立され、まもなく半世紀を迎えようとしています。国の厚生年金の報酬比例部分を代行しつつ、基金独自の上乘せ給付を実施し、約3万6千人の加入者・受給者・待期者のみなさまの年金給付として、今日まで、公的年金制度とともに老後の所得保障の一躍を担ってまいりました。

こうしたなか、公的年金制度の健全性の確保という名の下に、厳格な基準を満たす基金のみ存続を認め、それ以外の基金については、平成26年4月1日から5年以内に代行部分の資産を国に返上させたくうえで、他の企業年金へ移行（代行返上）するか、解散するかのいずれかを選択しなければならぬとする「厚生年金基金制度見直し法」が平成26年4月に施行されました。この影響により、多くの厚生年金基金が解散を余儀なくされています。

当基金では、この制度改正への対応について、掛金の引き上げ、給付水準の引き下げ、運用の見直しなどを一体的に取り組んでいくこととして、事業主、加入員・受給者・待期者のみなさまにもご理解とご協力をいただき、基金財政の改善を図ってまいりました。

しかしながら、残された短い期間（平成31年3月31日）で存続基準を満たしていくためには、事業主の大幅な掛金負担（現行掛金より10%以上）の引き上げが必要と見込まれることから、第112回代議員会（平成27年9月16日）において厚生年金基金としての存続をやむなく断念し、厚生年金基金としては存続しない方針（今後の対応方針と当面の対応について）を議決いたしました。それにより、平成28年1月から将来分代行返上を行い、最低責任準備金の前納を行うこととし、この金額も平成27年11月19日に行われた臨時代議員会において500億円を本年1月中旬に国に返上することとなりました。

なお、今回はあくまでも基金を存続しない方針を議決したものであり、今後は、事業主へのアンケート結果により、基金を存続しないとした場合の残る2つの選択肢として、厚生年金基金に類似した確定給付企業年金制度へ移行していくか、解散するかのかのいずれかの方向性については、平成29年9月に向けて検討を進めてまいります。

また、当基金の福祉施設である鳥羽、熱海などのウイスタリアンライフクラブについてみなさまにご利用いただいているところでありますが、これにつきましても、今後見直しを行っていくこととしております。

最後になりましたが、みなさまのこの1年のご多幸とますますのご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成26年度決算報告

平成26年度決算が、平成27年9月16日に開催された第112回代議員会で審議のうえ承認されましたのでご報告いたします。

平成26年度の資産運用は前年度に引き続き、米国景気の良い調とアベノミクス効果もあって、修正総合利回り14.19%で年間85億円強の運用収益を上げることができました。その結果、受給者の給付減額効果等もあり、純資産は前年度より51億円増の670億円となっています。なお、平成26年度の決算において最低責任準備金額が「期ずれなし」(*)に改められたことにより、決算上は27億円の代行割れの状態ですが、前年度基準「期ずれあり」(*)で計算しますと最低責任準備金額は659億円となり、31億円純資産が上回っている状況です。

(※)期ずれあり、なしについては、最低責任準備金の算出において、厚生年金本体の運用利回りを付利することになっていますが、最大1年9カ月前の利回りを適用するものを「期ずれあり」、年度ごとに適用されるものを「期ずれなし」といいます。

年金経理

基金の年金給付に関する収支を経理するもの

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	金額	科目	金額
流動資産	957,626	流動負債	108,416
固定資産	67,988,501	支払備金	1,749,223
繰越不足金	8,752,052	責任準備金	65,149,105
		(責任準備金(プラスアルファ部分))	(4,587,145)
		(最低責任準備金)	(69,736,250)
		(最低責任準備金調整額)	(0)
		当年度剰余金	10,691,435
計	77,698,179	計	77,698,179

(未償却過去勤務債務残高 17,716,244 数理債務 13,129,099)

◎純資産額 67,088,487円

(流動資産＋固定資産－流動負債－支払備金)

業務経理

業務会計

業務の執行に必要な費用

損益計算書

(自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	金額	科目	金額
事務費	102,927	事務費掛金収入	96,501
代議員会費	343	雑収入	27,202
業務委託費	8,833		
年金経理への繰入金	34		
雑支出	1,212		
当年度剰余金	10,354		
計	123,703	計	123,703

福祉施設会計

福祉事業に必要な費用

損益計算書

(自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	金額	科目	金額
事務費	940	業務会計からの受入金	0
福祉施設費	1,690	雑収入	3
雑支出	220	当年度不足金	2,847
計	2,850	計	2,850

基金の現況

		平成27年3月末現在	平成26年3月末現在
加入員数		11,827人	12,243人
事業所数		305社	318社
平均給与	男子	392,990円	393,161円
	女子	251,168円	247,764円
	平均	323,105円	322,523円

		平成27年3月末現在	平成26年3月末現在
年金受給者数		16,003人	15,698人
受給待期者数		8,147人	7,485人
年金額		8,810,615千円	9,224,166千円
固定資産額		67,988,501千円	63,281,180千円

大織健保会館のごあんない



8F	講堂
7F	協同組合 関西ファッション連合・教養室
6F	トレーニングセンター
5F	各種会議室
4F	大阪織物商健康保険組合 大阪織物商厚生年金基金
3F	大織診療所(内科)・健診センター
2F	研修室・コンサルト室・栄養指導室
1F	受付・喫茶室・理髪室
B1	駐車場

